

保護者 各位

社会福祉法人夢らんど二田
理事長 谷 淳司

緊急事態宣言継続後の対応について

昨日（5月14日）国より緊急事態宣言解除の都道府県が発表されました。大阪府は、残念ながらこの中には含まれておりません。併せて大阪府の休業要請解除の職種にも含まれておりませんでした。

つきましては、先般、皆様にお知らせした通り5月31日までは、家庭保育のお願いを継続させていただきます。

今少し、コロナ感染拡大予防の為、家庭での保育にご協力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

なお、6月以降の対応につきましては、今後、国・大阪府からの指示要請に基づき5月末までにお知らせいたします。

よい子ネット未加入の保護者の皆様、加入をお願いします。